

# 健保組合からのお知らせ

兵庫県運輸業健康保険組合

## 70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の 軽減特例措置が1年間延長されます

70歳から74歳までの方が受けた療養に係る一部負担金等が、平成20年4月1日以後1割から2割に見直されましたが、特例措置として1割負担となっています。この措置が平成26年3月31日まで延長されました。

詳しい取り扱いは、事業所あてにお知らせしておりますので、健康保険高齢受給者証「2割（平成25年3月31日まで1割）」をお持ちの方は事業所担当者に申し出てください。

## 平成25年度の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について（公告）

平成24年9月30日における当組合の平均標準報酬月額が34万円となりましたので、平成25年度の標準報酬月額の上限は34万円となります。（平成24年度と変更はありません。）

なお、保険料額は保険料率の変更により、平成25年4月分保険料（4月10日納期分）から適用されます。

40歳から64歳までの方は、これに介護保険料が加わります。

## 平成24年度各種補助金請求書申請期限について

当組合では、平成24年度の保健事業として生活習慣病予防健診補助・短期人間ドック利用補助・がん検診利用補助・インフルエンザ予防接種費用の補助・宿泊施設利用補助を実施しております。

補助金請求書につきましては、当組合に**3月29日（必着）**までに提出してください。健康保険組合の事業運営基準により4月1日以降の請求につきましては、平成25年度予算になるため**お支払いできません**ので、ご注意ください。ただくとともにご理解とご協力をお願いします。

# 平成25年度保健事業のご案内

被保険者並びに家族の皆さまの健康管理や健康づくりにお役立ていただけるように、平成25年度の保健事業を下記のとおり実施いたします。大いに利用していただきますようご案内いたします。

## 健康管理や健康づくりに関する広報

### 機関誌「健保だより」を発行

年2回（春・秋）発行予定で、被保険者のご自宅に送付いたします。健康保険等に関連する制度や改正点、保健事業等の案内を盛り込んでおりますので是非ご覧ください。

### 育児冊子の配付

被保険者並びにご家族が出産されたとき、子育ての手助けや赤ちゃんの健康管理の参考となるように育児書（月刊誌）「赤ちゃん和妈妈」を1年間ご自宅に送付いたします。



### 後発医薬品（ジェネリック）の使用促進

薬剤費が一定額以上安くなると思われる被保険者並びにご家族の皆さまに対して、ジェネリック医薬品の使用促進の案内をご自宅に送付いたしますので、是非ジェネリック医薬品に切り替えてください。

### 訪問健康指導

35歳以上の加入者を対象に保健師がご自宅に赴き生活習慣等に関する相談を実施いたします。この事業は、医療費や前期高齢者納付金の削減につながる大変重要な事業ですので、是非ともご利用いただき、生活習慣等の改善に努めていただければ幸いです。詳しくは別途ご案内します。



### 算定基礎説明会並びに健康教室

算定基礎届等事務説明会並びに健康教室を、6月に開催しますので健康保険担当者の皆さま方には是非ともご出席ください。

日時、会場等の詳細は改めてご案内します。

健診費用は組合が負担しますので自己

負担は**無料**です！

## 特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病等の生活習慣病の予備群を減少させることを目的としています。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、生活改善につながる保健指導を行います。

つきましては、特定健診、特定保健指導を積極的に受診、ご利用いただきますようお願いいたします。

### 特定健診

#### 特定健診は40歳以上のすべての人が対象です

被保険者等で労働安全衛生法、その他の法令に基づく健康診断を受診し、当組合が健診データの提供を受けた方は対象から除かれることとなっておりますので、健診データの提供をいただきますようご協力をお願いします。

### 特定健診受診券

被扶養者の方には、事業所を通じて『受診のご案内』と『特定健診受診券』を5月初旬にお渡しします。お住まいのお近くにありますが医療機関をお選びいただき、電話予約をした後、特定健診を受診していただきます。

[当組合ホームページから医療機関を検索する事ができます。](#)

### 特定保健指導

特定健診の結果と質問票に基づき、生活習慣病発症リスクから、『動機付け支援』『積極的支援』に階層化し、対象者に対して保健師等により生活習慣改善に重点をおいた保健指導を実施しますので、是非ご利用いただき、生活習慣の改善に努めていただきますようお願いいたします。

**特定保健指導対象者には、具体的な実施方法等については、随時お知らせします。**

## 人間ドック等契約健診機関

下記の健診機関で人間ドック等を受診されまると、組合補助金額を差し引いた料金で受診できます。

### 事業主健診個別契約一覧表

#### 契約健診機関

##### 特定医療法人中央会 尼崎中央病院健診センター

住所：尼崎市潮江1丁目12番1号

TEL：(06)6499-3045(代表)

契約内容：生活習慣病予防健診・人間ドック(一泊ドック・半日ドック)

がん検診(乳がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

##### 一般社団法人 西宮市医師会

住所：西宮市染殿町8-3

TEL：(0798)26-9497

契約内容：生活習慣病予防健診・人間ドック(シンプルコース・Aコース(兵庫県2時間ドック)・Bコース・Cコース・スペシャルコース)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

##### 医療法人社団神綱会 新神戸ドック健診クリニック

住所：神戸市中央区熊内町7-6-1

TEL：(078)261-6736(ドック受付)

契約内容：人間ドック(一日ドック(スピーディーコース)・一日ドック(基本コース)・二日ドック)

がん検診(乳がん・子宮がん・前立腺がん(PSA))

**社会保険神戸中央病院**

住所：神戸市北区惣山町2丁目1番1号

TEL：(078)594-8622(本院健康管理センター)

社会保険神戸中央病院附属ハーバーランド健康管理クリニック

予約は本院でしてください

住所：神戸市中央区東川崎町1-5-7(神戸情報文化ビル カルメニ17階) TEL：(078)331-6141(代表)

契約内容：生活習慣病予防健診・人間ドック(2泊ドック・日帰り健診・半日健診)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

**一般財団法人 神戸港湾医療保健協会 みなとクリニック**

住所：神戸市中央区新港町13番2号

TEL：(078)331-6141(代表)

契約内容：生活習慣病予防健診・人間ドック(日帰り)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診))

**公益財団法人 兵庫県健康財団**

住所：神戸市兵庫区荒田町2丁目1-12

TEL：(078)579-3400

契約内容：生活習慣病予防健診・人間ドック(ベーシックコース・兵庫県2時間ドック・半日ドック・2日ドック・パーソナルドック)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

**公益財団法人 兵庫県予防医学協会**

健診センター 住所：神戸市東灘区御影本町6丁目5番2号

TEL：(078)856-7230(人間ドック)

健康ライフプラザ 住所：神戸市兵庫区駅南通5丁目1番2-300号

TEL：(078)652-5207(人間ドック)

契約内容：人間ドック(1泊ドック(御影コ-ス・兵庫コ-ス)・半日ドック・2時間ドック・レディースドック(兵庫のみ))

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

**公益財団法人加古川総合保健センター**

住所：加古川市平岡町新在家1224-12

TEL：(079)429-2923

契約内容：生活習慣病予防健診・人間ドック(兵庫県2時間ドック・1日ドック)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

**一般社団法人 姫路市医師会診療所**

住所：姫路市西今宿3丁目7番21号

TEL：(079)295-3322(ドック健診)

契約内容：人間ドック(泊ドック(基本コ-ス・充実(消化器)充実(循環器))・1日ドック・半日ドック・兵庫県2時間ドック)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

**医療法人社団汐咲会 井野病院**

住所：姫路市大塩町汐咲1丁目27番地

TEL：(079)254-6852(ドック健診)

契約内容：人間ドック(日帰り)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PS・PSA))

**一般社団法人 神戸市医師会医療センター診療所**

住所：神戸市中央区橘通4丁目1番20号

TEL：(078)351-1401

契約内容：生活習慣病予防健診・人間ドック(兵庫県2時間ドック・神戸市医師会人間ドック(第1コ-ス・第2コ-ス・Sコ-ス))

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

**医療法人愛和会 金沢クリニック**

住所：神戸市中央区加納町6丁目6-1 金沢三宮ビル10・11F

TEL：(078)332-4755(健診直通)

契約種別：生活習慣病予防健診・人間ドック(日帰り)

がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん(喀痰細胞診)・前立腺がん(PSA))

新規



## 疾 病 予 防

年度内（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の受診日当日に資格を有する被保険者並びにご家族に対し、下記のとおり費用の一部を補助します。

生活習慣病予防健診・短期人間ドック・がん検診は個別契約をしている医療機関がございますので、詳しくは後日送付の当組合機関誌「健保だより」、ホ-ムペ-ジ等でご確認ください。

なお、各種補助金請求書に関しては平成26年3月31日（当組合に必着）までに請求をしてください。

種別	項目	対 象 者	組 合 補 助 金 額		申 請 方 法
生活習慣病予防健診		40歳以上（昭和49年3月31日生まれ以前）の被保険者 及び被扶養者で、 <b>特定健診項目を満たしている方</b>  年1回限り	被保険者	上限 5,000 円 (5,000 円未満は実費)	医療機関の請求書、領収書（保険診療は対象外）のコピー及び検査結果（コピー又はXMLデータ）を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。  <b>【注意】空腹時血糖（食後10時間）が困難の場合、HbA1c検査を受診してください。</b>  <b>受診されない場合は補助金の対象外となります。</b>
			被扶養者	上限 3,000 円 (3,000 円未満は実費)	
短期人間ドック		40歳以上（昭和49年3月31日生まれ以前）の被保険者 及び被扶養者  年1回限り	日帰りドック	費用の半額 (上限 15,000 円)	医療機関の領収書（保険診療のものは対象外）のコピーおよび検査結果（コピー又はXMLデータ）を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。
			一泊ドック	費用の半額 (上限 25,000 円)	
大腸がん検診		40歳以上（昭和49年3月31日生まれ以前）の被保険者 及び被扶養者  年1回限り	便潜血	上限 500 円	医療機関の領収書（保険診療のものは対象外となります）のコピーを添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。
胃がん検診			胃透視（直接）	上限 2,000 円	
肺がん検診			喀痰細胞診	上限 1,000 円	
前立腺がん検診			P S A	上限 1,000 円	
子宮がん検診			細胞診	上限 1,500 円	
乳がん検診			視触診/メグライ 乳房超音波	上限 2,000 円	
インフルエンザ予防接種		被保険者及び被扶養者  年1回限り	費用の半額 (上限 2,000 円)		医療機関の領収書のコピーを添えて、事業所で取り纏めて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。  領収書は受診者1人1回の金額が明確にわかる領収書を医療機関で発行してもらってください。

**P E T検査及び市町村の助成による各がん検診を受診された場合は、当組合の補助の対象外となります。**

## 契 約 保 養 所

### 宿泊保養施設

年度内（平成25年4月1日～26年3月31日）の利用日当日に資格を有する被保険者並びにご家族に対し、国内の宿泊施設を利用したときは年度内2回を限度として、大人（中学生以上）1人1泊につき2,000円（2泊まで）小学生1人1泊につき1,000円（2泊まで）を補助します。被保険者並びにご家族の皆さまの保養やレジャーに大いにご利用ください。（小学生未満は補助の対象外です。）

補助対象施設：全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）加入の施設（ただし、民宿、ビジネスホテル、ロッジ、オートキャンプ場、ペンション、その他これらに類するもの及び、会社主催の慰安旅行、労働組合や関係団体等の会議・研修、海外旅行等は補助の対象外です。）

#### 《利用（申込）方法》

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。



予約後、健保組合まで利用者の氏名・年齢を連絡してください。



後日、利用者氏名、年齢を印字した利用証明書兼補助金請求書を送付します。



宿泊施設で利用証明書兼補助金請求書に利用証明印をもらい、必要事項を記入のうえ当組合に請求してください。

補助額と対象施設を  
変更しました。

### かんぽの宿

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。



予約後、健保組合まで利用者の氏名・年齢を連絡してください。



後日、利用者氏名、年齢を印字した利用申込書を送付します。



施設利用開始時に必ず利用申込書と健康保険証を提示してください。保険証を提示する事で利用料金から、大人（中学生以上）1名1泊あたり2,000円、小学生1名1泊あたり1,000円を差し引いた料金で利用できます。

新規

## 日帰り保養施設

被保険者及びご家族の皆さまの保養や疲労回復、健康増進の一助として、下記の施設と割引契約を結びました。利用券は当組合で用意しておりますので、日帰り保養施設利用申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。(利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。)

ほたるの里 安富 花温泉は休館となりました。

契約施設名	一般料金	利用者負担	備 考
<b>HATなぎさの湯</b> 神戸市中央区脇浜海岸通 1-3-1 : 078-231-4126	800円 中学生以上(全曜日)	400円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 小人(小学生以下)一般料金400円、 幼児(3歳から)250円〔店頭販売のみ〕
<b>有馬温泉 金の湯</b> 神戸市北区有馬町 833 : 078-904-0680	650円 中学生以上(全曜日)	350円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 小学生340円、幼児(5歳以下)140円〔店頭販売のみ〕 3歳以下無料
<b>有馬温泉 銀の湯</b> 神戸市北区有馬町 1039-1 : 078-904-0256	550円 中学生以上(全曜日)	300円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 6歳以上12歳未満290円、5歳以下120円〔店頭販売のみ〕 3歳以下無料
<b>有馬温泉 太閤の湯</b> 神戸市北区有馬町池の尻 292-2 : 078-904-3117	2,400円 中学生以上(全曜日)	1,200円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 子ども(小学生)1,200円、 幼児(3歳から5歳)400円〔店頭販売のみ〕
<b>加古川天然温泉 ぶくぶくの湯</b> 加古川市加古川町南備後字松葉 315-1 : 079-456-2614	600円 中学生以上(全曜日)	300円 中学生以上(全曜日)	子ども 平日 一般料金300円、 土・日・祝日350円〔店頭販売のみ〕
<b>熊野の郷</b> 鳴尾浜温泉 熊野の郷 西宮市鳴尾浜 1-1-3 : 0798-44-4126 三田温泉 熊野の郷 三田市富士が丘 5-2 : 079-561-1268 筑紫野温泉 Amandi 福岡県筑紫野市原田 832-1 092-926-2655 松阪温泉 熊野の郷 三重県松阪市中万町 2074-1 : 0598-29-4126	850円 (中学生以上平日) 950円 (中学生以上休日)	400円 中学生以上(全曜日)	チケットは全熊野の郷共通です。 入浴のみ 小人一般料金400円(土・日・祝日450円)〔店頭販売のみ〕 別途、入湯税がかかる施設があります。
<b>湯ったりハウス</b> 姫路市野里 203-1 : 079-284-1126	510円 中学生以上(全曜日)	150円 中学生以上(全曜日)	入浴、岩盤浴 中人(6歳から12歳)120円・小人(6歳未満)60円 (プラス100円で岩盤浴利用可)〔店頭販売のみ〕

入浴券が無くなり次第  
終了します。

## 体 育 奨 励

兵庫県内の総合健康保険組合と共同で、施設と割引利用契約を結びます。被保険者並びにご家族の皆さまの健康保持増進のため、大いにご利用ください。

### 潮干狩り「かもめ」

開設期間：平成25年4月1日(月)から6月23日(日)

(ただし、4月9日～11日、23～25日、5月8日、9日、28～30日、6月11日～13日の14日間は除きます。)

たつの市御津町新舞子海岸

電話番号：(079)322-0028

	一般料金	利用者負担	申 込 方 法
大人(中学生以上)	1,300円	700円	潮干狩「かもめ」利用券申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。(利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。)
小人(3歳～小学生)	800円	400円	

利用券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

### 夏期プール・海の家

施設と割引利用契約を結び利用いただくよう準備を進めています。詳しくは6月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。

### 冬期アイススケート

施設と割引利用契約を結び利用いただくよう準備を進めています。詳しくは11月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。

## そ の 他 の 事 業

### 事 業 所 訪 問

健康保険事務を円滑に進めていくためには、事業主及び健康保険委員並びに事務担当者の皆さまのご協力が不可欠です。

健康保険制度のお知らせ、当組合からのお願い、相談、保健事業の案内等のため事業所訪問を実施いたします。

なお、訪問に際しては事前にご連絡をいたしますのでご協力をお願いします。

### 負傷原因届・被扶養者の再確認について

負傷原因届については、個人情報保護の観点から直接、被保険者の自宅へ郵送で提出をお願いしておりますが、その結果を被保険者の同意を得て確認をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、毎年実施しております被扶養者の再確認につきましては、健康保険委員及び事務担当者並びに被保険者の皆さまには大変ご面倒をおかけしておりますが、平成25年度の実施時期、実施方法等は、改めて事業所へお知らせしますので、よろしくをお願いします。



## 被 保 険 者 証 は 大 切 に

被保険者証は病院等で受診する際、身分を証明するものです。大切に扱ってください。氏名が変わったとき、生年月日に誤りがあったとき、住所が変わったときは、事業主を経由して組合に届け出てください。

また、被保険者（退職等）や被扶養者（就職等）の資格がなくなったときは速やかに事業所に返納し、所定の手続きをしてください。被保険者証の紛失により他人に使用されてもクレジットカードの様に使用を止めることができませんのですべて自己責任となりますので、くれぐれも紛失のないようご注意ください。

## 資格取得届・資格喪失届は5日以内に

資格取得届、資格喪失届の提出は健康保険法で5日以内と定められています。提出が遅れますと、健康保険証がまだ手許にないため自費診療となったり、資格がなくなったあとの病院等の受診により、無資格診療となり、後日診療費を返還していただくこととなりますので、5日以内の提出にご協力ください。